

第7回(仮称)三田東認定こども園運営方針等検討委員会（会議の概要）

会 議 の 名 称	第7回（仮称）三田東認定こども園運営方針等検討委員会
開 催 の 日 時	令和5年11月2日（木）19時00分～20時15分
開 催 の 場 所	有馬富士共生センター 多目的室
出 席 し た 委 員 会 員 の 氏 名	渡邊会長、小杉副会長、小坂委員、杓谷委員、森鼻委員、西上委員、馬場委員、尾山委員、吉川委員、杉本委員、牲川委員、西克宏委員、西るみ委員、丸山委員（塚本委員は欠席）
出席した庶務職員の職及び氏名	西垣戸子ども・未来部長、横溝子育て応援室長、藤田幼児教育振興課長、久後幼児教育振興課参事、増田幼児教育振興課副課長、亀島幼児教育振興課副課長、川崎幼児教育振興課主任、坪倉幼児教育振興課職員、管幼児教育振興課職員、岩元幼児教育振興課職員
その 他 出 席 者	0人
傍 聴 人 の 人 数	5人
議 題	1 協議・報告事項 (1) （仮称）ありまふじ幼稚園の開園に向けた予算の対応について (2) 園児募集状況について (3) 送迎バスの安全確保対策等について (4) 【参考】みつば幼稚園開園に向けた進捗状況 ア 認定こども園の見学会・説明会（9月21日）の報告など イ 通園バスの安全確保対策及び利用希望状況について ウ 園舎見学と園児・保護者の交流について (5) その他
会 議 の 概 要 (結 論)	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）ありまふじ幼稚園の開園に向けた予算の対応について報告し、志手原幼稚園の改修期間中の保育場所となる小野幼稚園について、遊戯室の屋根の改修等の必要となる整備は実施済みであることを説明した。 ・認定こども園の職員配置については、園長・学級担任・ローテーション職員・3歳児補助・園務員等を配置予定であることを説明し、今後の検討委員会でクラス編成に沿って、職員配置についての資料提供することを伝えた。 ・令和6年度の園児募集状況について報告し、今後2号認定子どもが定員を超えた申込みがあった場合は、国の基準に基づいた弾力的運用としての受入れを検討することを伝えた。 ・送迎バスの安全確保対策等について報告し、園児が取り残されないように安全対策を徹底するとともに、万一に備え、園児向けの安全対策講習の機会を設けることを説明した。
公開・非公開の区分	公開
使 用 し た 資 料	（仮称）ありまふじ幼稚園の開園に向けた予算の対応について、園児募集状況について（令和5年10月13日現在）、送迎バスの安全確保対策等について、認定こども園の見学会・説明会（9月21日）の報告など、通園バスの安全確保対策及び利用希望状況について、園舎見学と園児・保護者の交流について
連 絡 先	子ども・未来部 子育て応援室 幼児教育振興課 電話 (079) 559 - 5232

1 開会

・西垣戸子ども・未来部長あいさつ

事務局 本日の委員会につきまして、委員の皆さまの過半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、会議は公開となります。現時点での傍聴者は5人です。

なお、本日の予定としまして、1時間30分程度の会議時間を予定としております。委員の皆さまには、円滑な議事進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、次第の2点目、議事に移らせていただきます。ここからは、委員会の進行を渡邊会長にお願いしたいと思います。渡邊会長、よろしくお願いいたします。

会長 皆さん、こんばんは。暑いのか寒いのか、よく分からない日が続いております。インフルエンザが流行っているそうですので、体調にはお気を付けてお過ごしいただきたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、協議・報告事項の1点目、(仮称)ありまふじ幼稚園の開園に向けた予算の対応について事務局より説明願います。

2 協議・報告事項

(1) (仮称)ありまふじ幼稚園の開園に向けた予算の対応について
事務局より2/25ページにて説明

会長 ただいま説明のありました内容につきまして、各委員よりご意見、ご質問等がございましたら、挙手のうえ、初めにお名前を名乗っていただいた上で、ご発言をお願いいたします。

委員 令和6年度に志手原幼稚園の園児が小野幼稚園に行くこととなりますが、小野幼稚園の整備は現状のままでいけるのか、それとも整備の必要がありますか。

事務局 以前にお話しいたしましたとおり、小野幼稚園の遊戯室の屋根が劣化している部分につきましては、今年度改修しております。また、預かり保育室の空調整備も完了しておりますので、来年度迎え入れるにあたっての整備については済んでおります。

委員 そうでしたら、現状では、小野幼稚園の改修は済んでいるという認識でよろしいですね。

事務局 おっしゃるとおりです。もしよろしければ、小野幼稚園の先生からお話をいただければと思います。

委員 夏休みの間に、遊戯室の屋根の整備をしていただきました。遊戯室ができた当初と同じ色にさせていただき、きれいになりました。預かり保育室は、夏の厳しい暑さの中で、子どもたちが涼しく快適に過ごせるように空調の整備をしていただきました。

事務局 資料 3/25 ページの表にありますが、令和 5 年度の園児数は志手原幼稚園が 13 人、小野幼稚園が 6 人です。令和 6 年度の入園申込受付をしまして、在園児を含めて志手原幼稚園は 9 人、小野幼稚園は 1 人が入園予定です。これから増えていく可能性はありますが、来年度につきましては、10 人の園児を 1 つの園で保育させていただく予定となっております。

会長 他にご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

委員 閉園式に係る経費について、どのくらいの予算規模で、どのような積算根拠に基づいたものですか。

事務局 1 園につき、10 万円の予算です。これにつきましては、配布物やお花など、閉園式に係る消耗品等を考えています。

今年度、西（広野・本庄・藍）の話を伺っていると、閉園式に来られる来賓の方や周辺の方に、記念品を配布するために使うことは出来ないかという意見がありました。公費として支出をしますので、一人に係る費用が高額な物でなければ、使っていただくと考えています。その中で、園児が書いた絵や文字をうちわやタオルなどにプリントしたものを記念品として使うことを計画されていると聞いていますので、参考にしていただけたらと思い、ご報告させていただきました。

委員 閉園式の費用は 10 万円ということで、西の方から記念品を配布できないかというご意見があったとお聞きしましたが、これは 10 万円以外からなのか、それとも 10 万円の中からですか。

事務局 今、お伝えしましたのは、10 万円の中からということです。西の情報ですが、閉園式をされるにあたり、保護者会から費用を充てたり、寄付という形でされるというお話もあります。皆さん、地域をあげて、幼稚園が閉園されることに思いを馳せるということで協力をされていると伺っています。

委員 閉園式については、西の方で検討されているようですが、全ての園で閉園式を予定されていますか。

母子幼稚園は現在休園中で、閉園式をするにはどのように対応すれば良いのか、その辺を教えていただければと思います。

事務局 閉園式については、西の 3 園は来年 2 月から 3 月に計画されています。

母子幼稚園につきましては、事務局を中心に、地域の方や園長先生のお力をいただきながら、進めさせていただけたらと思っております。

委員 職員数については触れられていませんが、今の幼稚園全体の職員数から増減はありますか。先生がバスに乗車するのは大変という話もありましたので。

事務局 認定こども園の職員体制につきましては、朝 7 時から夜 7 時までの長時間勤務になりますので、通園バスの関係も含めまして、朝 7 時～、8 時半～、10 時半～の 3 パターンのローテーションでの勤務を考えております。ローテーション勤務の職員と園長を含めまして 6 名、これに加えて、3・4・5 歳児のクラス担任を 1 名ずつ、3 歳児クラスの加配教諭を 1 名配置します。園務員の配置もしますので、今のところ、少なくとも、11 名の配置が必要と考えています。また、支援が必要なお子さまが在籍される場合は、子どもの状況に応じて、特別支援の加配教諭の配置もしてい

きます。

職員の増減については、まだ確定はしていませんが、今幼稚園全体で在籍している幼稚園教諭とほぼ同じになるような職員配置になるのではないかと考えています。

委員 令和6年度において、志手原・小野幼稚園は、今のままの校園長（兼任園長）としていくのか、それとも幼稚園自体が独立した園長をおかれるのかという形になりますか。

事務局 改修に伴う期間中の責任の所在や、どういう人材の配置が必要なのか、それぞれの園の体制がどのようになるのかということですが、小学校の校長や、幼稚園職員の人事になってまいりますので、安心して子どもさんを預けていただけるような形を十分考えた上で、配置を検討していきたいと思っております。

会長 その他にご意見はございませんでしょうか。
特にないようですので、資料のとおり進めさせていただきます。
それでは協議・報告事項2点目、園児募集状況について、事務局より説明願います。

(2) 園児募集状況について
事務局より 3/25 ページにて説明

会長 ただいまの説明にありました内容につきまして、各委員よりご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

副会長 クラス編成について、基本的には1号、2号に関係なく3・4・5歳児の学年別に同じクラスになるということによろしいですか。

事務局 はい、認定こども園は1号、2号に関係なく、学年別に一緒に保育をすることになります。

副会長 資料として、クラス編成とそれに伴った先生の配置、人数など分かりやすい表にしていただけたらと思います。

事務局 ありがとうございます。作成させていただきます。

委員 認定こども園の1号、2号の定員が変わる可能性はありますか。今後、2号認定を希望される方が増えるのではないかと思います。令和6年度は志手原幼稚園の4歳児は1名だけです。保護者の話を聞きますと、夏休みの預かりのこともあり、私立幼稚園を選ばれたと聞くと寂しく思います。基準があるとは思いますが、1号を少なくして2号を増やすなど、地域の認定こども園が選ばれやすいように配慮できないかと思えます。

事務局 今年度のみつば幼稚園の2号認定子どもの申込者数ですが、3歳児が5人、4歳児が6人、5歳児が4人で15人となっています。1学年5人、園全体の定員として15人としていましたが、学年別で見ますと4歳児が6人となっています。

2号認定子どもの受入れについては、市全体の利用調整により決定します。市立認定こども園の2号認定子どもの定員は15人としていますが、若干の人数調整に

より受入れできる体制を取っております。待機児童を無くしていく中で、弾力的運用として125%程度の人数調整ができますので、必要に応じて対応できると考えています。

今回、みつば幼稚園の2号認定の申込みが多くありましたので、三田幼稚園よりも多い園児数となりました。(仮称)ありまふじ幼稚園におきましても、ニーズに対応した園にしていくことで、入園していただけるお子さんが増えていくことを望んでおります。

会長 他にご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。
特にないようですので、資料のとおり進めさせていただきます。
続きまして、協議・報告事項3点目、送迎バスの安全確保対策等について事務局より説明願います。

(3) 送迎バスの安全確保対策等について
事務局より4/25ページにて説明

会長 ただいま説明のありました内容につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

委員 安全装置のブザー式については、園児さんが下りた後にブザー音が鳴るのですか。音に敏感な子どもさんがいらっしゃると、通園バスを利用したくないと言われないか心配です。

志手原小学校の駐車場にバスが止まりますが、停車場所の線引きはありますか。園児さんの送迎で、車で来られる保護者の方が多いと思いますので、駐車場内の安全確保について、どのようになりますか。

事務局 1点目の安全装置については、志手原小学校の駐車場でお子さんがバスを降車し、その後、消防団器具庫跡に移動し、バスを駐車します。そこでエンジンが停止し、ブザー音が鳴りますので、直接降車するお子さんが大きな音を聞くことはないと思います。

2点目の乗降場所の明示について、保護者の送迎等で車の出入りがあると思いますので、入園説明会等で安全確保について、具体的にわかりやすくお示ししていきたいと考えております。

委員 今はほとんどの車に、前後ドライブレコーダーが付いていると思いますが、この園バスにも整備されていますか。

事務局 全体的に見渡せるドライブレコーダーの設置をする方向で進めています。

委員 私たち職員も集まって、バスに乗って安全に幼稚園に行くことができるよう意見を出し合って考えています。ハード面については、市のほうで進めていただいていますので、私たちは子どもたちが笑顔で楽しく、安全に幼稚園に毎日通って来て、安全に自宅に帰るにはどんなところに気を付けなければならないかということを考えています。

委員 送迎バスで、万が一事故が起きてしまった場合、すぐに替わりのバスを用意することはできるのでしょうか。また、バス通園中に、お子さんがけが等をした場合の保険はありますか。あるとすれば、どのような補償内容の保険ですか。

事務局 バスを運行する業者との委託契約がまだですので、確定したことは申しあげられませんが、同じ園児バスを用意するのは難しいと思いますが、別のバスを用意していただけるような内容で契約できないか検討しています。

バスについては自動車保険に加入しますので、その保険の補償内容になると思います。万が一、事故が起きた場合は、まずお子さんの安全確保を第一に優先させていただき、保険での対応でお困りのならないように検討させていただきたいと思っています。

委員 みつば幼稚園の入園説明会の資料 14/25 ページで、バスの位置情報・バス安全装置について掲載されていますが、志手原から小野幼稚園間のバスには、このシステムは導入されますか。

事務局 このシステムについては、保育システムの中の一つの機能になります。志手原から小野幼稚園間の送迎バスについては、位置情報の設置はできませんが、(仮称)ありまふじ幼稚園になりましたら、みつば幼稚園と同じように対応させていただきます。

会長 その他にご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。
特にないようですので、資料のとおり進めさせていただきます。
続きまして、協議・報告事項 4 点目、【参考】みつば幼稚園開園に向けた進捗状況について事務局より説明願います。

(4) 【参考】みつば幼稚園開園に向けた進捗状況

ア 認定こども園の見学会・説明会(9月21日)の報告など

イ 通園バスの安全確保対策及び利用希望状況について

ウ 園舎見学と園児・保護者の交流について

事務局より 5~25/25 ページにて報告

会長 ただいま説明のありました内容につきまして、各委員よりご意見、ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

副会長 (仮称)ありまふじ幼稚園は、改修工事が3月頃まで予定されていたと思いますが、幼稚園の改修後にみつば幼稚園のように検討会委員が園舎を見せていただいたり、保護者とお子さんが見学できるような機会を是非設けていただきたいと思います。おりましたが、(仮称)ありまふじ幼稚園でもそのような計画がありますか。

事務局 (仮称)ありまふじ幼稚園の園舎の改修工事につきましては、建物の増設がありますので、工事期間が1年間と長くかかることとなります。

みつば幼稚園の改修は、12月20日を完成予定ということでしたが、順調に進みまして、11月13日頃には現場での工事も終わり、新しい園で園児さんが使っているようになっています。

(仮称)ありまふじ幼稚園につきましても、改修工事が終わりましたら、検討委員の皆さんや、園児さんに園舎を見ていただけるような場を設定できるように検討させていただきます。

委員 資料 15/25 ページの職員体制について、十分な体制づくりとありますが、それは市独自の加配の配置をしているのか、それとも配置基準どおりで十分であるということなのか、その意味を教えてください。

事務局 県に申請するにあたっての配置基準と、市が今回配置するところの基準の違いについてということであれば、市としては、配置基準として必要な人数に加えて、加配の配置を考えており、通園バスの利用等もありますので、三田市独自の加配体制の配置をしているところで、十分な体制づくりと言う意味で記載させていただいております。

委員 先ほど、3歳児の加配を配置していると説明がありましたが、市が補助対象外で単独で加配を配置していると理解したら良いですか。

事務局 そのように理解していただけたらと思います。例えば、国の基準では3歳児は20人に対して1人の教諭となりますが、実態に応じた配置をしておりますので、20人に対して1人と限定はしておりません。

委員 20人を超えると2人の配置ということですか。

事務局 20人を超えると2人です。今、実情に応じた配置としており、基準を満たしている状態です。

委員 基準より手厚く配置しているということですね。

事務局 はい、おっしゃるとおりです。

委員 資料の7/25ページの教育・保育の方針活動内容②「地域に根差し、地域に開かれた」、③「小学校との円滑な接続」についてとあります。この地域との交流や小学校との接続については、具体的にどのように決まっていますか。

事務局 幼稚園で作業部会を作り、それぞれの職員で地域の交流や、小学校との接続について考えております。

それぞれの地域で行われている交流を、どういった目的で、どのように活動を続けていけるのかを検討しています。これまで行われていた交流をすべて行うとなりますと、子どもたちの負担もありますので、そこは活動内容を考えていき、改めて作っていくことを検討しているところです。

小学校との接続につきましては、園で一緒に過ごしている子どもたちが、小学生になりましたら、それぞれの小学校に行くこととなりますので、何らかの形で小学校とつながっていけるようにしていきたいと考えています。今までは、小学校と隣同士で交流していましたが、新しい認定こども園となり、今までどおり出来るのかといいますと、そこは難しいと思いますので、子どもたちが安心して小学校に迎え入れてもらえるよう、小学校が子どもたちのことを理解して受け入れてもらえるように、教師同士の連携も大切にしていきたいと考えております。

委員 みつば幼稚園は、来年春から始まります。前にも検討委員会で話が出ていたと思いますが、みつば幼稚園の保護者会についてはどういう形で活動されようとしているのか、何か情報があれば教えていただけたらと思います。

事務局 前回、そのようなご意見をいただいております。私たちもそれについては大切などころだなどと考えて検討しているところです。これから交流がありますので、そういった場で保護者会についての話ができると思っております。

ただ、その交流の場に皆さんが揃われている訳ではありませんし、今のようなP

TAの形がいいのか、違った形がいいのか、いろいろな思いの方がいらっしやると
思います。今職員と話をしているのは、園が始まってから、保護者同士が親しみを
持ってつながっていき、職員ともつながっていくという形の中で、柔らかい雰囲気
の中、自由に意見を出し合いながら、より良いものを作っていけるように進めてい
けたらと考えております。

委員 保護者会について、私が気になったのは、地域との交流、小学校との接続という
点で、小学校の先生方と認定こども園の先生方とどういうふうにつながっていけれ
るのか。それについて、西の方ではどのようなご意見が出たのか、お伺いできれば
参考になると思います。

事務局 小学校への接続をどのようにしていくのかということですが、今は中学校区で連
携をしており、園児たちの目指す子ども像への育成にむけ、幼稚園、小学校、中学
校と縦につないでいこうとしています。そういった中で先生方が集まる機会があり
ますし、更に働きかけて小学校の先生方と幼稚園の職員が話をする機会を積極的
に作っていきたいと思っています。

小学校の先生方に幼稚園で子どもたちの様子を見ていただいたり、幼稚園から小
学校に送り出した子どもたちの姿を見ながら、今後どのようにつないでいくことが
良いのかを考えながら深めていきたいと思っています。

委員 資料 14/25 ページの保護者との連絡をペーパーレス化とありますが、このシステ
ムは他ですでに導入されていますか。また、導入されるにあたって、使用すること
が難しいと思われる保護者には、今までのやり方と並行してされるのかをお伺いし
たいです。

事務局 ICTシステムの導入については、他府県、他市で導入され、推奨されているシ
ステムを検討しております。保護者の方が使いこなせない場合は、これまでと同様
にペーパーでお渡しすることもできますし、個々に対応させていただきたいと思っ
ております。

登降園のシステムで、玄関で登降園時の時間を打刻する機能がありまして、それ
はスマートフォンでもできますし、スマートフォンを使用されない方はQRコード
で読み取ることもできるようになっています。

このシステムは市内の私立認定こども園、保育園でも導入されています。

副会長 バスの安全対策について、いろいろお伺いしましたが、これだけ対策を整えてい
ても、何らかの原因やいろいろな要素が重なって、万が一お子さんが取り残されて
しまう状況があった場合のことを思うと、子どもたち向けに安全対策の講習の機会
があってもいいのかなと思います。4月の試乗の際にそのような話があったり、入
園前に子どもさんに説明をする予定がありますでしょうか。

事務局 万全を期して、子どもさんが取り残されない対策を取ってまいります。万が一
のために、例えばクラクションを押すとか、どういった事ができるかをお子さん
にも学習する機会を設けたいと思っています。

会長 他にご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

特にご意見がないようですので、資料のとおり進めさせていただきます。

続きまして、協議・報告事項5点目、その他について各委員よりご意見、ご質問
がございましたら挙手をお願いいたします。

委員 みつば幼稚園の開園に向けた進捗状況の中で、入園説明会の資料を見ると、いよいよ動き出すんだなと実感して、見に行きたいという思いもします。この検討委員会のメンバーも見学する機会がありましたら、すごく参考になると思いますし、嬉しく思います。

事務局 現在は、東認定こども園の検討会委員さんにみつば幼稚園を見学していただく日は設定しておりませんが、また調整のうえ見学の機会を設けさせていただきたいと思います。

委員 跡地利用に向けての方針を検討されていると思いますが、どのような進捗状況でしょうか。

事務局 跡地活用については、以前ご説明させていただいたところですが、地域の方の利活用をどのようにしていくか、地域にどういった機能が必要なのかを考えて、今後進めていく中で、皆さんにお知らせさせていただきたいと思っています。

事務局 補足をさせていただくと、跡地活用については、今年の検討委員会で一度お話しさせていただいたように、暫定的な利活用と本格的な利活用の二段階で考えています。暫定的な利活用については園舎をそのままの状況で、どのように活用していくか。本格的な利活用については、園舎があるなしにかかわらず土地をどのように活用していくかを考える段階だということです。

なぜ、暫定的利活用の段階をおいているかと申しますと、地域の皆さんと一緒に考える期間が必要であるだろうということで、その方向性が見いだせるまでの期間は、暫定的に利活用をしようということです。本格的な利活用に至るまでの間は、その地域に何が必要だろうか、どういうものがあるのかを皆さんと話し合いをしながら、最終的にこんな機能が必要で、どのような形にしていこうという話になってくるかと思います。市街化調整区域ということもあり、地域の皆さんと合意形成が出来なければ、県や審査庁に話をするのは難しいという実態もございます。

そういった枠組みや、お話の進め方をこれから具体的に詰めていきたいと思っています。当面は、暫定的な利活用のための環境整備、建物をどのように利活用するのかなどの法的な整備のところについては、年内か年明けくらいには考えていかなければいけないと思っています。具体的な本格的利活用の検討の進め方については、庁内で検討中ですので、確実ではありませんが、その段階でお示しできるのではないかと考えているところです。明らかにになりましたら、ご説明させていただきます。

会長 その他にご意見、ご質問等はありませんか。
それでは、本日の議事はすべて終了しました。事務局から何かございませんか。

事務局 渡邊会長、ありがとうございました。
委員の皆さまも、円滑な会議運営にご協力いただきありがとうございました。

3 次回の日程等について

次回の委員会は、各委員の日程調整を行い、令和6年1月17日に有馬富士共生センターで開催することを決定した。

本日の会議録については、速やかに作成し、各委員に内容確認のご依頼をさせていただきます。